

基幹統計調査の承認の状況

(平成 28 年 2 月 1 日～ 2 月 29 日分)

平成 28 年 3 月 22 日
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
医療施設調査 (医療施設動態調査)	厚生労働大臣	承認事項の変更 平成 28 年 4 月からの調査の実施に当たり、以下のとおり変更 ・ 独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律(平成 27 年法律第 17 号)により、平成 28 年 4 月 1 日から、「独立行政法人労働者健康福祉機構」と「独立行政法人労働安全衛生総合研究所」が統合され、「独立行政法人労働者健康安全機構」が創設されることに伴い、調査事項「開設者」の選択肢である「独立行政法人労働者健康福祉機構」を「独立行政法人労働者健康安全機構」に変更	H28. 2. 9

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。